

全国の事業主の皆様へ

『就労支援機器貸出・相談窓口』 のご案内

福祉情報技術に関する高い専門性を有する就労支援機器アドバイザーが、
障害者の就労を支援する機器の紹介や活用方法に関する相談を行っています。
機器の展示コーナーを設けていますので、実際に手に取って試していただくこともできます。
また障害者を雇用する事業主への無料貸出に関する案内を行っています。
お気軽にお問い合わせください。



所在地

〒130-0022
東京都墨田区江東橋 2 丁目 19 番 12 号
ハローワーク墨田 5 階

電話番号

03-5638-2792

FAX番号

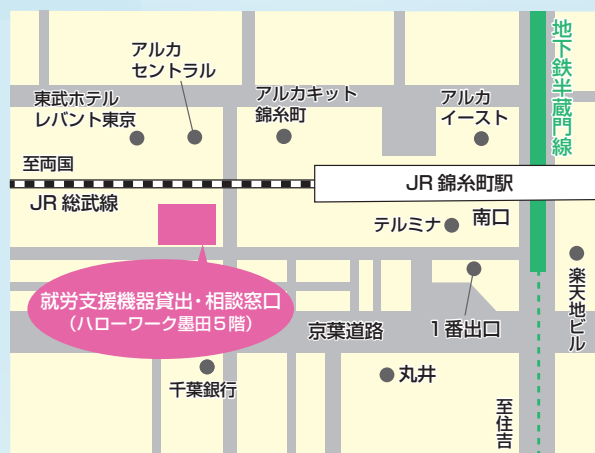
03-5638-2282

メールアドレス

kiki@jeed.go.jp

ご利用時間

月曜～金曜 8 時 45 分から 17 時まで
(祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く)



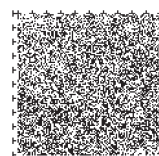
／らしく、はたらく、ともに／



独立行政法人

高齢・障害・求職者雇用支援機構 (JEED)

Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers



就労支援機器アドバイザーが、障害の状況、職務内容、就労環境などをお伺いしたうえで、支援機器の活用事例の紹介やデモンストレーションを交えて、機器導入についての相談に丁寧に対応いたします。

(1) 視覚を補助する就労支援機器

拡大読書器(卓上型・携帯型)、画面読み上げソフト、文字認識(OCR)ソフト、点字ディスプレイなど

活用事例(拡大読書器)



据置型、携帯型、ポータブル型など各種取り揃えています。見え方、作業環境、見る対象物などの条件に合わせて選択できます。

活用事例(パソコン支援ソフト他)



パソコンには画面読み上げソフト、画面拡大ソフト、また文字認識(OCR)ソフトなどを使うことで業務遂行がスムーズに行えます。また点字ディスプレイもあります。

(2) 聴覚を補助する就労支援機器

デジタル補聴システム、対話支援システム、電話関連対応機器など

活用事例(デジタル補聴システム)



補聴器や人工内耳に送信機が集音した聞きたい音声を直接届けることができるシステムです。パソコンやタブレットに接続して音声を聞くこともできます。

活用事例(対話支援システム)



難聴者に聞こえやすい音が出ることにより会話がよりスムーズに行えます。

(3) 身体活動の補助、発達障害などに対する就労支援機器など

マウス補助具、イヤーマフ、ノイズキャンセラー、タイマー、パーテーションなど

活用事例(ノイズキャンセラー、イヤーマフ)

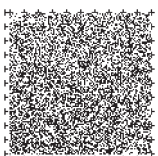


ノイズキャンセラー、イヤーマフなどを活用することで、周囲の雑音に影響されずに集中して作業することが可能になります。

活用事例(パーテーション)



パーテーションなどを活用することで、視界が遮られ、周囲の物に影響されにくくなり集中して作業することが可能になります。



機器をお届け・回収する
料金を含め**無料**です

就労支援機器を事業主に無料で貸し出します。

(1) 貸出の対象となる事業主

障害者を雇用している、または雇用しようとしている事業主など
(国、地方公共団体、独立行政法人などは除く)

(2) 貸出期間

原則として6ヶ月以内(必要に応じて1回限り延長可能。最長1年間の貸出)
※職場実習や採用試験、トライアル雇用の場合も利用できます。

(3) 主な貸出機器

前項1にある機器を含め、さまざまな障害特性に応じた機器を貸し出しできます。
※複数の機器を同時に貸し出しすることもできますが、台数に限りがありご希望に添えない場合があります。

(4) 連絡先

就労支援機器貸出・相談窓口

電話:03-5638-2792(月曜～金曜日 8時45分～17時まで(祝日及び12月29日から1月3日までを除く))

メール:kiki@jeed.go.jp(24時間受付)

郵送:〒130-0022 東京都墨田区江東橋2-19-12 ハローワーク墨田5階

貸出の流れ

貸出についてのご相談

まずは就労支援機器貸出・相談窓口までお問い合わせください

申請書のご提出

申請書に必要な事項を記入し、メールまたは郵送で上記(4)連絡先へご提出ください

貸出の決定と提供

貸出内容を通知し、機器をお送りします

貸出の終了とご返却

宅配業者を手配し、回収に伺います

聴覚障害用機器を借りたご利用者様の声



デジタル補聴システムを6か月借りて色々な場面で試したうえで導入してもらいました。送信機(マイク)もいくつかの機種を確認して、職場で一番使い勝手の良いものを選ぶことができました。音声認識アプリとの併用もでき、色々な場面で活用しとても有効です。

視覚障害用機器を借りた会社のご担当者様の声



最初にパソコン用の画面読み上げソフトと書類を読むための拡大読書器を借りました。パソコンでの仕事ではPDFの読み上げでつまづきましたが、OCRソフトを追加で借りることで解決しました。当初、拡大読書器は機器利用者が自宅で使用している機種を借りましたが、職場の環境に合う機種に変更しました。有効性を確認したうえで導入できたことはとても良かったです。

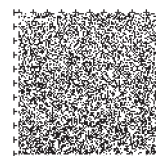
就労支援機器のホームページでは、

- ①就労支援機器の貸出制度の概要の説明
- ②障害種別ごとに各種就労支援機器の紹介
- ③貸出申請書のダウンロード
- ④各種情報提供(新製品の情報、展示会・説明会のご案内など)を行っています。

就労支援機器のページ

<http://www.kiki.jeed.go.jp/>

検索



障害者雇用に関する事例や 各種マニュアルなどのご紹介

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 障害者雇用開発推進部 雇用開発課では、障害者雇用事例リファレンスサービスや各種マニュアルなどの提供を行っています。ぜひご活用ください。

1. 障害者雇用事例リファレンスサービス



障害者雇用について創意工夫を行い積極的に取り組んでいる事業所の事例（モデル事例）や合理的配慮の提供に関する事例について、ホームページで紹介しています。

業種別や障害者類別、事業所規模などで事例を検索できます

J E E D リファレンス

検索

<https://www.ref.jeed.go.jp/>



2. 各種マニュアルなど

障害者雇用に役立つマニュアル等をホームページで紹介しています。

障害者雇用に取り組む事業主のみなさまへ J E E D

検索

<https://www.nivr.jeed.go.jp/manual.html>



▶ はじめての障害者雇用～事業主のためのQ&A～

障害者雇用を進めるにあたって直面することが多い疑問や不安に対して、具体的な方策や関連情報をQ&A形式で解説しています。



▶ 障害者雇用に関する事例集、マニュアル等

障害者雇用事業所の取り組みを紹介した職場改善好事例集や障害別にまとめたコミック版雇用マニュアル等を提供しています。ホームページからダウンロードもできます（PDFファイル及びTEXTファイル）。



▶ 障害者雇用に関わる動画、DVD

障害者雇用のノウハウに関する動画をホームページで公開しています。また、DVDを無料で貸し出しています。障害者雇用に取り組む際の参考資料、社員研修の教材等、幅広い用途でお使いいただけますので、ぜひご利用ください。

※DVD貸出リスト、貸出手続方法はホームページに掲載しています。

<https://www.jeed.go.jp/disability/data/handbook/dvd/index.html>



障害者雇用事例リファレンスサービス及び各種情報・資料のお問い合わせ

〒261-0014
千葉県千葉市美浜区若葉 3 丁目 1 番 3 号

独立行政法人
障害者職業総合センター内
障害者雇用開発推進部 雇用開発課

TEL 043-297-9513

FAX 043-297-9547

ご利用時間 月曜～金曜
9時15分から17時30分まで
(祝日及び12月29日から1月3日までを除く)

